

公安委員会定例会議開催概要(令和6年3月13日)

令和6年3月13日、次のとおり定例会議を開催しました。

1 審議・報告事項

(1) 4月中行事予定

岩崎参事官兼警務課長から、4月中行事予定について報告を受けました。

(2) 令和6年2月中の苦情受理・措置状況

工藤参事官兼監察官室長から、令和6年2月中の苦情受理・措置状況について報告を受けました。

(3) 春の全国交通安全運動の実施

岡部交通課長から、春の全国交通安全運動の実施について報告を受けました。

2 決裁・報告

(1) 運転免許の取消処分

運転免許の取消処分を行いました。

(2) 令和6年度北海道警察監察実施計画(案)

令和6年度北海道警察監察実施計画(案)について報告を受けました。

(3) 風俗営業者に対する営業停止処分

旭川方面管内のパチンコ店が、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第26条第1項に該当するとの説明を受け、同パチンコ店の営業を停止処分とすることとしました。

(4) 警備業者に対する営業停止処分

旭川方面管内の警備業者が、警備業法(昭和47年法律第117号)第49条第1項に該当するとの説明を受け、同業者の営業を停止処分とすることとしました。

(5) 警備業法に基づく医師の指定

警備業法(昭和47年法律第117号)第51条に規定する公安委員会が指定する医師について、医師2名が適任であるとの報告を受け、同2名を指定医師として委嘱し、関係する規則に基づき氏名等を告示することとしました。

(6) 北海道旭川方面公安委員会の行う許可、認可その他の行政処分等の代行規程の一部改正

デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律(令和5年法律第63号)の施行に伴い、北海道旭川方面公安委員会の行う許可、認可その他の行政処分等の代行規程(昭和47年北海道旭川方面公安委員会規程第1号)の一部を改正するとの説明を受け、同規程の一部を改正することとしました。

- (7) 自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律に基づく営業停止命令等の基準に関する規程の一部改正
デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年法律第63号）の施行に伴い、自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律に基づく営業停止命令等の基準に関する規程（平成15年北海道旭川方面公安委員会規程第2号）の一部を改正するとの説明を受け、同規程の一部を改正することとしました。
- (8) 行政手続法等に基づく処分基準等の一部改正
自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律（平成13年法律第57号）の一部改正に伴い、行政手続法等に基づく処分基準等の一部を改正するとの説明を受け、同処分基準等の一部を改正することとしました。
- (9) 令和5年重点目標等に基づく取組結果等
令和5年重点目標等に基づく取組結果等について報告を受けました。
- (10) 要望・意見の受理
旭川方面公安委員会宛て要望・意見の受理について報告を受けました。